

大山崎町教育委員会議事録

—令和5年 教育委員会5月定例会—

大山崎町教育委員会

令和5年 教育委員会5月定例会 議事録

1. 日 時 令和5年5月26日（金）
開会 午前10時 閉会 午前10時45分
2. 場 所 大山崎町役場 3階 防災会議室
3. 議 事
 - 日程第1 前回会議録の承認について
 - 日程第2 諸報告について
 - 日程第3 (第22号議案) 大山崎町議会の議決を経るべき議案(第二大山崎小学校給食棟整備工事請負契約について) について
 - 日程第4 (第23号議案) 教育財産の取得の申出について
 - 日程第5 (第24号議案) 大山崎町社会教育委員の委嘱について
 - 日程第6 (第25号議案) 大山崎町社会教育委員の委嘱について
 - 日程第7 (第26号議案) 大山崎町社会教育委員の委嘱について
 - 日程第8 その他
4. 出席委員

教 育 長	馬 場 信 行
教育長職務代理者	吉 川 栄 一
委 員	南 顕 融
委 員	宮 本 佳 子
委 員	淵 田 瑞 希
5. 欠席委員
なし
6. 事務局
教育次長、学校教育課長、生涯学習課長兼文化芸術課係リーダー、生涯学習課担当課長兼中央公民館長、生涯学習課参事兼歴史資料館長、学校教育課主幹兼学校教育係リーダー（書記）、生涯学習課生涯学習課生涯学習・スポーツ振興係リーダー、体育館館長
7. 傍聴者
3名

会 議 内 容

教育長

おはようございます。

平素よりご指導いただきまして誠にありがとうございます。

皆様におかれましては、お忙しい中、定例会にご出席賜りまして、ありがとうございます。

ひと月程前にある小学校のPTA会長さんが、Chat GPTを使って、小学校PTA会長入学式祝辞と打つと、すごいのが出てきましたと話をされていました。

先日開かれました大山崎町少年補導委員会の冒頭の会長の挨拶でも Chat GPTについて触れられており、大山崎町少年補導委員会総会会長挨拶と打つとこのような文章が出てきましたと紹介されておりました。

その文章は、大山崎町少年補導委員会は、小学生、中学生、高校生を対象に結成して云々と書いてありますが、これは間違いであります。

大山崎町少年補導委員会は、小学生と中学生を対象にしておりますので、Chat GPTの文章には誤りがありますという話をされていました。

週刊誌の記事に、核兵器以来の発明 Chat GPT は人類の神か悪魔か、という記事が掲載されており、京都大学大学院の准教授は、現代人は知らないことが出てくると、すぐ機械に尋ねると指摘しています。機械と人間の大きな違いは、知識に対する確固たるイメージを形成し、生活に役立てることができる。AI など機械の依存を深めれば、技術の進歩は人間の可能性を押し広げる方向にではなく、縮小する方向へと進んでいってしまうと警告されています。

今後教育の分野においても、この Chat GPT が活用されていくことが考えられますが、色々な面で注視していかなければならないのではないかと感じております。

それではただ今から、令和5年大山崎町教育委員会5月定例会を開会いたします。

はじめに、本日の会議の傍聴を希望される方が3名おられます。教育委員会会議傍聴人規則に基づき、所定の手続きをいたしましたので、傍聴を許可いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしましたとおりです。

では、日程に入ります。

日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

前回の会議録につきましては、既に各委員に署名をいただいておりますので、承認することといたします。

日程第2、諸報告を行います。

まず、私から報告いたします。

【教育長諸報告事項について説明（資料のとおり）】

次に、各所管課分の報告をお願いいたします。

事務局 【学校教育課事業について説明（資料のとおり）】

事務局 【生涯学習課事業（生涯学習・スポーツ振興係、文化芸術係、中央公民館、歴史資料館、大山崎町体育館）について説明（資料のとおり）】

教育長 ありがとうございます。

ただ今の報告で、質疑等がございましたらご発言ください。

委員 学校教育課の3頁の事業報告の中で、臨時の校長会議の中で、コロナの5類移行の内容であったということですが、学校から困っていることなど何か意見は出たのでしょうか。

事務局 5類移行の対応としましては、国の通知に基づいたものでございましたので、3校とも了解を得ています。

今後の対応としましては、これまで制限されていた授業の再開をメインに話をしました。

また、マスクの着用について、これから暑くなるということもございますので、外せるところは外すという話がでたところであります。

委員 4頁の生涯学習課事業についてお伺いします。ドッジボールが毎週開催されていると思うのですが、全て大山崎小学校の体育館ですが、第二大山崎小学校での開催の予定はありますか。

事務局 ドッジボールに関しましては、団体様との関係で大山崎小学校での開催となっており、今年度は、第二大山崎小学校での開催の予定はないところでございます。

委員 軟式野球についてはいかがでしょうか。

事務局 軟式野球につきましては、年に2グループでそれぞれ違う団体の方をお願いしておりまして、この先の開催場所等については、団体の方と協議が整っておりませんので、未定となっているところでございます。

委員 第二大山崎小学校の子どもたちが大山崎小学校に行くには、距離がありますので、開催場所を半々にしていくなどの配慮をしていただきたいと思います。

事務局 ご協力いただいているスポーツ団体との話し合いの協議の結果にもよりまずけれども、ご意見を参考にさせていただき、開催場所等の検討をさせていただきたいと思います。

委員 直接関係ないのですが、子どもたちの修学旅行先はいつも固定されているのですが、中学校は九州方面ということで、長崎に行かれるのでしょうか。

事務局 その通りでございます。

委員 生涯学習課の事業ですが、放課後の部活動で、国では先生に負担をかけないように進んでいます、大山崎町の進捗状況はどのようになっているのでしょうか。

事務局 国等から通知がきておりまして、スポーツ関係団体など地域の方々にご協力いただきながら部活動を運営していくということですが、まだ事業の進捗状況といたしましては、現状こういった形で関わっていただけるかということが進んでいない状況であります。スポーツ推進委員さんとお話する中で、協力しますというお声もいただいているところでもあり、今後、そういったお声がけをいただいているところと協議を進めさせていただきまして、取り組みを進めて行きたいと考えているところであります。

委員 以前お聞きした内容から、まだ進展していないということですね。

事務局 申し訳ございません。

委員 3頁の学校教育課事業で教えていただきたいのですが、宿泊を伴う学習で、大山崎町では不登校のお子さんもたくさんいらっしゃるということで、その子どもたちは参加できたのでしょうか。

事務局 不登校の子どもたちが参加できたかどうかまでは把握できておりませんが、在籍者数と出席者数は把握しておりますので、ご報告させていただきます。

まず、11日から12日にかけての第二大山崎小学校の5年生ですが、出席者が46名、欠席者が1名。12日から13日にかけての大山崎小学校の5年生ですが、出席者が81名、欠席者が2名。18日から19日にかけての大山崎小学校の6年生修学旅行は、出席者107名、欠席者1名。25日から26日にかけて

の第二大山崎小学校の6年生修学旅行は、出席者38名、欠席者0名という状況でございます。

教育長

その他にございませんでしょうか。

質疑もないようですので、これを持って諸報告を終わります。

次に、日程第3、(第22号議案)大山崎町議会の議決を経るべき議案(第二大山崎小学校給食棟整備工事請負契約について)についてを議題といたします。

本件について、事務局に説明を求めます。

事務局

それでは、(第22号議案)大山崎町議会の議決を経るべき議案(第二大山崎小学校給食棟整備工事請負契約について)について、ご説明いたします。

お手元の資料をご覧ください。

本件は、令和5年5月25日に執行いたしました第二大山崎小学校の給食棟整備工事の本契約の締結にあたり、予定価格が5,000万円を超過しておりますことから、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決に付すべき契約として、令和5年大山崎町議会第2回定例会(6月議会)に提案する必要があることから、ご審議をいただくものであります。

契約の目的・方法につきましては、記載のとおりであります。

契約金額は、1億8,480万円で、契約の相手方は京都市内に所在しております株式会社大安組であります。

工期は契約効力発生日の翌日から令和6年2月29日までであります。

以上が(第22号議案)大山崎町議会の議決を経るべき議案(第二大山崎小学校給食棟整備工事請負契約について)についての説明であります。

ご審議のうえ、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

教育長

ありがとうございました。

それでは、ただ今、事務局から説明がありました第22号議案に対する質疑を行います。

委員 全て建替えですか。

事務局 増改築工事であります。

委員 工事の割合は、どれくらいになりますか。

事務局 面積的には、グラウンド側に数メートル張り出す形で床面積を拡大し、内装をウェット方式からドライ方式に変更するものでございます。

委員 張り出す分の工事だけですか。

事務局 面積的には張り出す箇所の工事ですが、内装はすべて変更します。

委員 工事に伴って給食施設が使用できなくなるが、給食の配給は中学校からするのですか。

事務局 大山崎小学校に現在建設中の新給食棟から第二大山崎小学校へ配送する予定であります。

教育長 質疑を終結しまして、討論を行います。

討論を終結しまして、採決を行います。

それでは、討論を終結いたしまして、採決を行います。

(第 22 号議案) 大山崎町議会の議決を経るべき議案 (第二大山崎小学校給食棟整備工事請負契約について) について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員です。

したがって、第 22 号議案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第 4、(第 23 号議案) 教育財産の取得の申出についてを議題といたします。

本件について、事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、第 23 号議案 教育財産の取得の申出について、ご説明いたします。

お手元資料 12 頁をご覧ください。

本件は、令和 4 年度に整備いたしました大山崎中学校給食棟につきまして、町長に対して教育財産の取得を申し出るものであります。

大山崎中学校給食棟につきましては、中学校敷地内に所在し、構造等は鉄骨造 1 階建て、面積は 341.36 m²であります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 28 条第 2 項では、地方公共団体の長は、教育委員会の申し出を待って、教育財産の取得を行うこととなっていることから、提案するものであります。

ご審議のうえ、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

教育長

ありがとうございました。

それでは、ただ今、事務局から説明がありました第 23 号議案に対する質疑を行います。

質疑を終結しまして、討論を行います。

討論を終結しまして、採決を行います。

それでは、討論を終結いたしまして、採決を行います。

(第 23 号議案) 教育財産の取得の申出についてを、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員です。

したがって、第 23 号議案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第 5、(第 24 号議案)、日程第 6、(第 25 号議案) 及び日程第 7 (第 26 号議案) 大山崎町社会教育委員の委嘱についてまでは、関連議案ですので、一括議題といたします。

これらの議案について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、社会教育委員の委嘱についての第 24 号議案から第 26 号議案までの 3 議案について、一括してご説明申し上げます。

令和 5 年 3 月 31 日をもって社会教育委員の皆さまの任期が満了となることから、3 月定例会において 6 名の新委員の委嘱につきまして、ご承認頂いたところですが、3 月定例会の時点で 4 月以降の人事が確定しておらず、ご提案できなかった 3 名の委員につきまして委嘱いたしたく、本定例会にてご提案する

ものでございます。

恐れ入ります、資料 17 頁をご覧ください。

今回ご提案しております 3 名の方を議案番号の順にご紹介いたします。

竹内啓様、密谷由紀様、大西協子様 の 3 名でございます。

今回ご提案しております 3 名の経歴を記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、第 24 号議案から第 26 号議案までのご説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただきまして、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ありがとうございました。

それでは、ただ今、事務局から説明がありました第 24 号議案、第 25 号議案及び第 26 号議案に対する一括質疑を行います。

委員

今回、学校長を任命されているが、代わられた場合は辞任されるのですか。

事務局

この 4 月から担って頂きたいとご提案していますが、例えば来年 4 月に人事異動があれば、新しい方でまた当委員会にお諮りすることになります。

委員

竹内さんも PTA ですので、同様ですか。

事務局

PTA からはご推薦を頂く形でご提案しておりますが、PTA 役員の方に就任していただいております。ただし、前回の社会教育委員では、PTA 役員を退任後も社会教育委員の任期中は担って頂いておりました。

教育長

質疑を終結しまして、討論を行います。

討論を終結しまして、採決を行います。

(第 24 号議案) 大山崎町社会教育委員の委嘱について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員です。

したがって、第 24 号議案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、（第 25 号議案）大山崎町社会教育委員の委嘱について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員です。

したがって、第 25 号議案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、（第 26 号議案）大山崎町社会教育委員の委嘱について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員です。

したがって、第 26 号議案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第 8、その他を議題といたします。

まず、事務局から、その他報告事項があるようですので、説明をお願いします。

事務局

私からは、6 月議会に提案予定の補正予算にかかる教育委員会関連予算について、大きく 3 つの事業ごとに、概略を口頭でご報告させていただきます。

まず、給食関係でございます。

中学校給食の無償化が当初予算で修正削除された件は前回の定例会で、ご報告させていただきましたが、今回はそれとは別に、物価高騰に伴う現在の給食費について、いよいよ値上げせざるを得ない状況となりましたので、その値上げ分について、本年度は保護者負担とならないように町が学校に対して補助金を交付する事業を予定しております。

これは、向日市、長岡京市も同じ方法、同じタイミングで実施する補助であり、いずれも 6 月議会の補正予算で提案されるものであります。

なお、財源といたしましては、京都府の物価高騰にかかる交付金のメニューに給食費の補助が謳われておりますので、こちらを活用しようとするものであります。

次に、放課後の子どもたちの居場所づくりとして実施する、「放課後オープンスペース」事業であります。

これまでも、国の指針等に基づき、放課後や長期休暇中の子どもたちの居場所づくりとして、「放課後子ども教室」などの事業を生涯学習課において実施

して参りましたが、これらを拡大拡充し、平日の放課後と長期休暇中に毎日特別教室などを開放し、子どもたちが安心して過ごせる場の提供を行なおうとするものであります。

当面は、大山崎小学校で、夏休み期間中から開始するべく、協力員の方にお支払いする謝礼について予算計上するものですが、今後、事業実施を通じて、子どもたちの学びや体験の場となるよう、学習支援や体験教室といったコンテンツも充実させていきたいと考えております。

最後に、公民館における高濃度 PCB 含有物の処分事業についてであります。

現在使用を中止しております、公民館本館ホールの天井に使用しております照明器具の安定器に、高濃度 PCB が使用されている可能性が高まり、これを撤去、処分する緊急の必要性が生じたため、対応するものであります。

高濃度 PCB を使用した機器類は、特別措置法の規定により、指定処理施設において期限までに処理することが定められており、町内各公共施設におきましても撤去・保管した上で、順次指定処理施設へ搬送し、処分を終えていたところでありましたが、公民館ホールにつきましては、解体撤去にかかる設計業務を実施する中で、天井裏の目視不可能な場所に使用されている安定器に、高濃度 PCB が使用されている可能性が高いことが判明したものであります。

なお、PCB 自体は、食用油などとして体内に取り込まれた場合に健康被害を生じる可能性があるものですが、今回のように天井裏に設置された機器に使用されていた場合には、健康被害が生じることはないものと乙訓保健所を通じて確認をしております。

以上、3つの事業について6月議会に提案いたしますので、ご報告いたします。

なお、いずれの事業も予算成立に全力を尽くす所存ではございますが、議会審議の中でどのような経過をたどるかは不透明でありますことから、改めて次回定例会において状況についてご報告させていただきたいと存じます。委員の皆様におかれましても、議会における予算成立までは、教育委員会内の情報としてお留めいただけますよう、お願い申し上げます。

私からは、以上であります。

事務局

生涯学習課からは2点報告します。

まず1点目は前回の当委員会で報告しました町民体育祭についてのアンケート結果でございます。

町民体育祭と昨年度実施しましたスポーツフェスティバルにつきましても、今後の参加見込みは約40%程になりました。

また今後のあり方、また改善を求める内容につきましては、地区の負担がか

なり大きいとなっており、今までどおりの開催方法では難しいのではと考えているところです。

今後はこの結果をもとに、体育協会、スポーツ推進委員の皆様と協議をし、今年度のスポーツ振興事業について検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

2点目といたしまして、大山崎町パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱とその取扱いについてであります。

今年3月に開催されました令和5年大山崎町議会第1回定例会において、議会に対してパートナーシップ制度の導入に関する陳情書が提出され、議員の皆様全会一致で採択されました。

この陳情書では大山崎町にパートナーシップ制度を導入すること、またこの制度導入後は、住民、職員に周知徹底や啓発活動を求めるものでございました。

当課におきましても、既に課題として認識はしていたものの、他市町との連携協議などの課題もあることから要綱の制定には至っておりませんでした。今回の陳情書の採択をうけ、本町単独での制定を早期に進め、この制度を実施したのち、他市町との連携に取り組んでいくことを決定いたしまして、6月1日を目途に作業を進めているところでございます。

この制度の内容といたしましては、一方または双方が性的少数者、性的マイノリティであるお二人が、お互いを人生のパートナーとして協力しあい、継続的な関係を約束した関係であることを町職員の前で宣誓及び宣誓書記載して提出があったことを証する受領書を交付するものとなっております。

それぞれの性的指向や性自認にかかわらず、一人ひとりが尊重しあい、多様性を認め合い誰もがその人らしく暮らせことができる共生社会の実現を目指して取組みを進めてまいり所存でございます。

以上、2点が私からの報告でございます。

教育長

ありがとうございました。

ただ今の報告等で各委員からの質疑等はございますか。

委員

3点あります。

1点目は中学校給食の値上げのお話がありましたが、小学校給食は値上げされるのか。されるならその負担幅はどの程度か。

2点目は町民体育際のアンケートで参加見込みは40%とのことだが、その年代別を教えてください。

3点目はパートナーシップ制度導入とのことだが、ぜひ子どもへの性教育を実施してください。

事務局

給食費の値上げについてご説明します。

今回の値上げは、小学校、中学校とも値上げを行います。値上げ幅につきましては、小学校が 20 円、中学校が 23 円です。補助につきましては、値上げした分について行いますので、保護者の皆様の実質的な負担は増えないようにしております。

事務局

年代別集計を行っておりませんので、この場で直ちに報告することができません。申し訳ございません。

事務局

パートナーシップ制度に関連しての性教育についてですが、学校教育課、生涯学習課で今後制度の周知啓発を行ってまいりたいと考えております。

一方で学校教育現場でも、従来から教育課程に基づいて性教育の授業を行っております。

まずは、今後この制度が立ち上がったことを学校現場と共有してまいりたいと考えております。

委員

年代別の把握は、今後の在り方を検討する中で、とても重要と思います。せっかくのアンケートのデータがあるので、いろいろな観点・方向で見て頂きたいと思います。

よろしくをお願いします。

事務局

ご意見を参考に協議を進めてまいります。

委員

町民体育祭について個人的意見ですが、大山崎町に引越ししてきて 30 年程になります。引越しをしてきた当時は、どこでも自治会が存在し町民体育祭も町民全体で盛り上がっていたように思います。

しかし、ライフスタイルの変化により、多様なイベントも多くなったと思います。

役員の負担が大きいとアンケートにあります。当時役員をしていた時も感じていましたが、負担がかかるので自治会もなくなってきている現状があるので、体育祭やゆい祭りなどがありますが、自治会活動の啓発をもっと行い、負担が少なく参加できる形で町全体に広げることが大切ではないかと思います。

私の自治会では、過去の話になりますが、体育祭の負担が大きく体育祭の役をやめる、体育祭に出られなくなる、体育祭に参加しない、という流れになりました

体育祭のやり方を変えていくことで、参加できるようになるのではないかと感じました。

事務局

委員ご指摘の点は、かなりひしひしと感じております。

そういった意味で今年 2 月に開催しましたスポーツフェスティバルは自治会の役員さんに負担をかけない形で、好きな時間に来ていただき、好きな時間に帰って頂く状況で、どれだけの人が見込めるかということで、まずはチャレンジしてみようと実施しました。

アンケートの参加者間の交流の項目では、町民体育祭に来た方の中で、自治会に参加することで参加者の交流があるとあり、自治会内の交流につながっていた面もあります。

ただ、体育祭の役が大変だから自治会を抜けるとなると、自治会は自主防災組織とか他にも担って頂いている重要なことがたくさんあり、両立をめざしながら関係団体と協議を進め、参加しやすく交流が図れる事業の実施に向けて、引き続き取り組みを進めてまいります。

委員

とても難しい問題です。

今年度自分の町内会では、順番ですが私が役になりました。体育祭の副部長になりましたが、10 年から 15 年で役が回ってきます。不勉強でしたが、自治会を辞めている方がたくさんいることを知りました。

理由は色々あるのですが、高齢者が多く無理であるとの声も多くあります。仕方がないことなのですが、10 数名いる班の中で、2 名しか入っていないところもあります。

体育祭を成功させるにはどうしたらよいかの問いについて、負担だけの理由でなく高齢化の問題もあります。地蔵盆、自主防災組織などもあり、全体的に町内会の事業を考える必要があると思います。

事務局

貴重なご意見ありがとうございます。

私も防災担当課長や健康課長の時、地域での様々な活動が非常に重要であることは承知しております。

町の事業を実施しても根づいていく訳ではないので、特に防災では地域の助け合いが必要であると認識しております。

一方、町民体育祭のようなイベントで繋がりを深めていただくのが、これまで続けてきた本来のあり方ですので、それを残しながら、負担が重くならないように、やめていかれては本末転倒ですので、各種事業共通で取り組みを進めていきたいと考えております。

一つには、地域で参加する事業と個人で参加する事業のハイブリット型のようなもの、すでに島本町ではそのような取り組みをされていますので、今後も研究して参ります。

教育長

他にございませんでしょうか。

ないようですので、以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。
これをもちまして、令和5年大山崎町教育委員会5月定例会を閉会いたします。

お疲れ様でございました。

大山崎町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年5月26日

教 育 長 署 名 _____

教育長職務代理者 署 名 _____

委 員 署 名 _____

委 員 署 名 _____

委 員 署 名 _____

書 記 署 名 _____